

## 地域の中小企業振興策を求める意見書

本年後半からの円安の進行によって、エネルギー、資源、食料品等多くを輸入に頼る分野で価格が押し上げられ、中小企業の経営が悪化するといった深刻な影響が懸念されている。

生産拠点の海外移転等で為替変動の影響を吸収できる大企業と違い、中小企業の多くの経営現場は国内が中心である。そのような中小企業があるからこそ、多くの国内雇用が守られていると言える。

政府・与党が目指す地方創生を進めるためには、地域経済と雇用を支えている中小企業の活性化策や振興策が欠かせない。

よって、本市議会は国に対し、下記の事項を強く要望するものである。

### 記

- 1 中小企業が持つ技術・アイデアを製品化し、販路開拓まで一貫して支援するため、地域の公設試験研究機関等と連携した研究開発、中小企業基盤整備機構等と連携した販路開拓など、切れ目のない支援体制を構築すること。
- 2 地域産業資源を活用した「ふるさと名物」の開発・販路開拓支援を通して、都市部や海外の需要を大きく取り込むなど、地域発のビジネスモデル構築に向けた積極的な支援を展開すること。
- 3 地域の中小企業と人材をマッチングさせる制度の創設など人手不足の抜本的解消のための対策を講ずること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成26年12月17日

千葉市議会

〔送付先〕内閣総理大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、衆議院議長、参議院議長